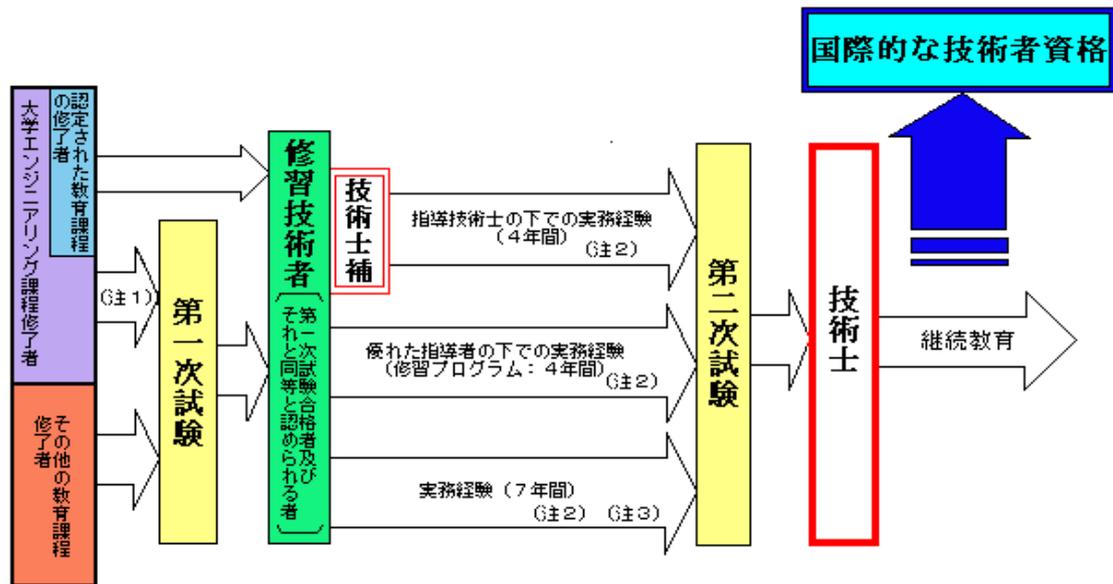


技術士制度に係る基本的な仕組み

〔新制度〕



- （注1）大学エンジニアリング課程修了者は、現行と同様に、第一次試験における共通科目（数学、物理、化学、生物、地学からの選択）は免除。
- （注2）修士課程年数等については、内容等に応じて、実務経験年数として算入。また、第一次試験合格前における修士課程年数等についても、内容等に応じて同様に算入。
- （注3）第一次試験合格前の実務経験年数（専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究等の業務に従事した期間）についても、実務経験年数として算入。

〔現行制度〕

